

日本共産党船橋議員団

トバフス

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005

県会議員 丸山慎一 ☎047-424-6347

&lt;市議団控室☎436-3030 FAX420-7201&gt;

市会議員

石川敏宏 ☎462-4548

事務所☎467-2860

岩井友子 ☎438-8647

事務所☎429-2160

金沢和子 ☎422-5278

佐藤重雄 ☎432-9872

関根和子 ☎447-0557

事務所☎440-7950

中沢学 ☎493-8140

渡辺ゆう子 ☎462-7273

## 介護保険改定でヘルパー利用時間削減に

4月の介護保険の報酬改定で、掃除や洗濯、調理などの生活援助のヘルパーの報酬が大幅に削減されました。ヘルパーの訪問介護「時間区分60分以上」の報酬を20%減額などです。

これまでこの時間区分を使い、ヘルパーの活動時間は90分で洗濯、買い物、調理など要介護高齢者の生活を支えてきました。

しかしこの改定によって、同じ活動時間を確保した場合、市内のヘルパー事業所の試算でも年間700万円から800万円の減収となることから、同じ活動時間の維持は困難で、これまでの90分の派遣時間を60分に削減するなどのケースが続出しています。

活動時間が短縮されたため、利用者からは「ヘルパーと会話する時間が取れなくなつた」「食事の

メニューが単調になつた」「ヘルパーに買物をつき添つてもらえたくなつた」「今まで通り90分来てほしいと頼んだら、ヘルパー事業所と契約してもらえなかつた」などの声が上がっています。

この問題で船橋市は、市内事業所に対し「一律な利用時間の制限等を行うことのないように」という通知を出していますが、問題は「改定」による報酬引き下げであり、解決にはなりません。

### ヘルパー削減の実態 把握せよ

船橋市として実態把握を行うこと、政府に対し報酬単価を元に戻すよう求めました。

市は答弁で「自立支援型ケアマネジメントへの転換となつた、制度変更の理解が進むことが必要」「事業所等の動向は今後機会をと

らえて聞き取る」「改正後間もないで国への意見は今、考えていない」というものでした。残念ながら、サービス時間短縮による利用者の生活への影響を、船橋市は把握していない、というのが実態です。

介護保険の目的は「介護が必要になつてもその人らしく生きることを支える介護を提供することです。政府が社会保障を改悪する下で、船橋市は利用者を守る立場を堅持すべきです。

## 憲法 を暮らしに 活かそう

### 憲法28条〈勤労者の団結権〉

「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。」

千葉労連労働相談センター

**☎0120-378-060**

午前10時から17時まで

解雇、賃金不払い、労災、組合つくりなど気軽にご相談ください

# ホルムアルデヒド汚染で断水 市の危機管理体制が試される

今年度から、船橋市にも危

機管理課が設置されました。

何か事が起きたら即対応して

もらえるのではないかと、市民は期待しています。

折しも5月18日「利根川水系浄水場でホルムアルデヒドが検出され、千葉県内各地で断水」となりました。船橋市内にも影響が及ぶとのマスコミ報道もあり、ペットボトルやポリタンクを買いに走る市民の姿も見られました。

断水という危機に直面する中で、市の危機管理体制について弱点も見られ、6月市議会で改善を求めました。

早く、正確に、

## 災害情報の市民伝達を

千葉県内で断水のマスコミ報道が次々とされているのに

船橋市からは一向に市民に向けた情報発信がされませんでした。19日午前中の広報は一部の住民が知ることのできる断水メーリーでの発信だけでした。さらに防災無線の届かない地域の住民に対し、防災受信器付ラジオの配布を求めたところ、市は「今年度、町会自治会に配布するので、その成果を見ながら研究したい」と答えました。

午後になって広報車が回りましたが、何を言っているのかわからぬいうちに通過してしまったとの声も聞かれました。

## 61万市民の飲料水確保計画はどうになっているのか

飲料水は1日1人当たり3リットルが必要となり、全市

の一部地域であつたにしても、防災無線を使用して市民に周

り、市は「北部地区の2万2000世帯が断水地域であったため、無線で全市域に流すと多くの混乱を招くと判断し、該当区域に広報車8台を巡回させ広報した。防災行政無線の地域を限定して放送する手法がとれるか今調査をしてい

る」と答弁しました。市内には20基の防災井戸しかありませんので、一か所の井戸に3万を超える市民が列をなす計画であり、現実ばなれの計画と言わざるを得ません。

災害時における飲料水の確保と供給は最優先の課題ですが、船橋市では体制が確保されていません。危機管理体制の充実に向け、今後も取り組んでまいります。

知すべきであるとの指摘に対

し、市は「北部地区の2万2000世帯が断水地域であったため、無線で全市域に流すと多くの混乱を招くと判断し、該当区域に広報車8台を巡回させ広報した。防災行政無線の地域を限定して放送する手法がとれるか今調査をしてい

る」と答弁しました。市内には20基の防災井戸しかありませんので、一か所の井戸に3万を超える市民が列をなす計画であり、現実ばなれの計画と言わざるを得ません。

必要量は1830トンです。この水量をどこから確保し、供給する体制はどのようになるか質したところ、市は「県水道局の給水所の開放、給水車の派遣、市の防災井戸の開放、ペットボトルで対応する」とし、「防災井戸を開放すれば13時間で確保できる」と答えました。市内には20基の防災井戸しかありませんので、一か所の井戸に3万を超える市民が列をなす計画であり、現実ばなれの計画と言わざるを得ません。